

関係機関・各種団体等への説明状況について

平成29年6月1日
鳥取市中核市推進局
鳥取県地域振興部地域振興課

鳥取市及び県の担当課において、関係機関・各種団体等の総会や各種会合、イベント等を通じ、鳥取市の中核市移行や、保健所設置の準備状況、許可申請窓口等についての説明を実施。

1 説明状況（平成29年3月以降）

(1) 各種会合での説明（関係機関・団体）

- ・ 東部歯科医師会定例会（会員約30人）
- ・ 県管工事協会東部支部定時総会（会員約30人）
- ・ 各生活衛生同業組合事務局連絡会議（事務局員約10人）
- ・ 県浄化槽協会東部支部定時総会（会員約20人）
- ・ 県浄化槽協会定時総会（会員約40人）
- ・ 県産業廃棄物協会理事会（理事約15人）
- ・ 県清掃事業協同組合研修会（組合員約100人）
- ・ 鳥取県医薬品登録販売者協会東部支部総会（会員約10名）
- ・ 県公衆浴場生活衛生同業組合東部地区役員会（東部地区役員4人）
- ・ 県理容生活衛生同業組合東部地区役員会（東部地区役員4人）
- ・ 第1回東部不法投棄対策連絡協議会
（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、国交省鳥取河川国道事務所、警察署ほか約20人）
- ・ 県病院協会東部支部会（支部役員28人）

(2) 研修会等の活用

- ・ 美容業に係る衛生管理講習会（美容業者及び従業員約70人）

(3) 資料配付等

- ・ 県クリーニング生活衛生同業組合（約15人）

2 説明内容等

- ・ 鳥取市の中核市移行について
- ・ 保健所設置の準備状況について
- ・ 県（東部4町）の保健所事務の市への委託について
- ・ 中核市移行に伴う許可申請窓口等の変更について
- ・ 住民サービスの維持向上に向けた県市の取組みについて

3 主な意見・質疑等

- ・ これまでの登録や届出、許可等を継続できるようにしていただきたい。
- ・ 市における専門人材の確保が心配。
⇒県からの派遣、人事交流等を行いながら人材確保・育成に努める。
- ・ 地域医療構想の策定・進捗はどこが行うのか。
⇒鳥取市が東部圏域の計画策定等を行う。
- ・ 4町の保健所の機能はどうなるのか。許認可の名義はどうなるのか。
⇒市で実施。鳥取市長または（仮称）鳥取市保健所長の予定。

4 今後の取組等

- ・ 中核市の政令指定後、窓口や手続き等が決定次第、関係機関・団体の機関紙等の活用について、ご協力いただき、広報・周知に努めることとしている。